

〒102-0072
東京都千代田区
飯田橋4-8-4

令和6年8月2日

ノーラエンジニアリング(株)

堀田 幸兵 殿

関東地方整備局長
岩 崎 福 久



一般 建設業の許可について(通知)

令和6年6月24日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

なお、東京都知事に係る許可については、建設業法第9条第1項の
規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添
える。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可(般-6) 第 29248 号
許可の有効期間	令和6年8月2日から令和11年8月1日まで
建設業の種類	管工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和11年7月2日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)